

地域づくりの拠点としての地域スポーツクラブ成立に関する一考察

早稲田大学大学院 学生会員 堤 理仁

早稲田大学理工学部 フェロー 中川 義英

1.はじめに

これまでのスポーツクラブは学校運動部で顕著なように競技スポーツが中心であり、全ての人が等しく楽しめるものではなかった。しかし、現在文部省が行っている総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業などの「地域に根ざしたクラブ」作りは「いつでも、どこでも、誰でも」できるスポーツクラブを目的とした事業である。

このような現状から本研究では、全ての地域住民に参加の機会がある「地域に根ざしたスポーツクラブ」は多様な住民同士の直接的交流の場となるため地域コミュニティを活性化させ、またこれまで行政主導であった地域づくりを地域住民主導・参加型の活動とするための拠点の一つとなり得ると仮定し（図1）、東京都内の総合型地域スポーツクラブ、それに類似したスポーツクラブが存在する市・区（品川区、渋谷区、豊島区、八王子市）を対象とし、地域に根ざすために必要な組織作りの検討・提案を行うことを目的とする。

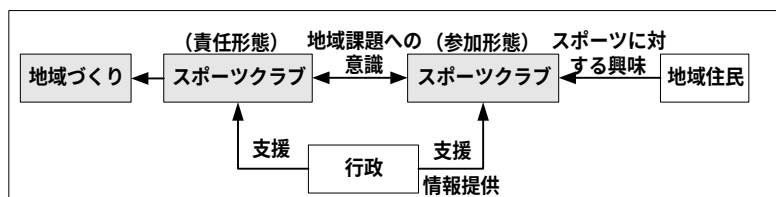


図1. スポーツクラブによる地域づくりの仮定図

2.組織作りについての調査と提案

スポーツクラブが地域に根ざす為の要件として以下のことが考えられている。¹⁾

- ①活動の資源・活動拠点が地域社会の中にあること。
- ②活動・運営主体が地域住民であること。

これらのことから活動拠点として学校施設開放校（以下開放校）、運営面・組織づくりの面で主導的役割を担っている人に対する調査を行い、組織作りについての提案を行うこととする。

2.1活動場所に関する調査と提案

（対象地区及び選定理由）上記の4市・区のうち開放校を主に活動拠点としている豊島区と品川区を対象とし開放校の現状、活動場所に関する問題点についてヒアリング調査を行った。

（調査結果）両区の調査結果を比較する。品川区は区全体を4地区に分け、更に1～2中学校区を1地域とし拠点開放校を中心に地域内の全ての小・中学校を利用調整などで連携させ1つのクラブを形成している。豊島区は限られた地区の中学校同士が連携しクラブを形成しているため活動場所の不足による問題が生じている。

表1. 活動場所に関する調査結果

対象地区	開放校数	施設間連携	地区割り	連携校数	地区・地域数	連携方法	問題点
品川区	58	有る	有る	58	4地区17地域	1中学校を中心に2～3の小学校が連携し1地域を形成している	特になし
豊島区	41	有る	無い	3	—	千川・千早地区の3中学校のみが連携しクラブを形作っている	活動場所の不足やそれによって生じる利害関係の衝突などがある

（学校施設開放校を利用したクラブ作りへの提案）

上述の調査から次の4項目のような提案ができる。

- ①地域はできるだけ小さいエリアとする（1～2中学校区）。
- ②地域内のできるだけ全ての開放校を連携させ、それを1つのクラブと考える。
- ③利用調整や会議などで拠点となる施設を1つ決める。
- ④開放中学校が無い場合、学校開放が進んでいる小学校、地区の総合体育館を拠点施設とすることが望ましい。

Key words: 地域スポーツクラブ

連絡先: 〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1 51-15-11 TEL 03-5286-3398 FAX 03-5272-9975

2.2運営・組織づくりの主導者に関する調査と提案

今回対象とした4市・区および東京都でのヒアリング調査で運営や組織づくりにおいて主導的な役割を担っていたり、期待されている人として体育指導委員があげられることが分かった。この調査結果から、体育指導委員に着目し、地域スポーツクラブを設立する際に運営・組織づくりの主導者が地域の中で担っている役割、期待されている役割、および体育指導委員がその役割をこなす場合に生じる問題点について調査を行った。

表2.地域スポーツクラブのリーダーについての調査結果

ヒアリング調査内容		主導者についての調査内容		
調査地	運営・組織づくりの主導者	主導的役割を担っている人	体育指導委員の役割	問題点
東京都	体育指導委員	体育指導委員	①地域で日頃から活動できる ②昼夜問わず会議に出席できる ③民間団体との仲介役 ④町会・PTAとの仲介役	非常勤の公務員であるため他に仕事を持っており、これらの役割を十分にこなすことは困難。
渋谷区	町会からの選抜体育指導委員			
品川区	各スポーツクラブの代表者体育指導委員			
豊島区	地域住民（スポーツ愛好者）体育指導委員			
八王子市	地域住民			

（高齢者が主導者となる可能性に関する提案）

体育指導委員が主導的役割をこなす際の問題点は、仕事などにより地域にいる時間が制限されることによって生じている。このことから地域にいる時間が比較的に長い高齢者（60歳以上）や自営業者などの地域で働いている人に着目する。総務庁による高齢者の社会活動に対する意識調査から社会活動やそれに参加することに肯定的な意見の高齢者は全体の約72%である。²⁾これは比較的高い数値であると考えられる。また自営業者など地域内で働いている人達は日中、比較的時間が自由になる。このことを念頭に置いてこれらの人達が体育指導委員の問題点を補完し、主導者として参加する方法を以下の図2のように提案する。まず、高齢者や地域で働く人達をスポーツクラブづくりの知識を持った体育指導委員が、クラブの運営・組織づくりなどについて指導する。この指導を受けた人達に主に「クラブと地域とのパイプ役」の役割を持たせ地域内の学校、スポーツ団体などの各関連団体との仲介役を行ってもらう。体育指導委員と高齢者に地域住民や関連団体・行政からの支援や協力者を加え運営委員会などの運営組織を組織しクラブづくりを行う方法である。

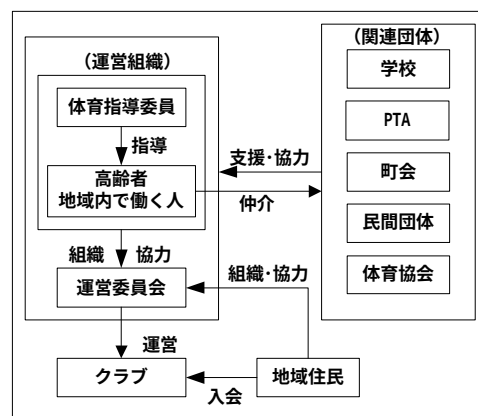


図2. 高齢者が主導者として参加する方法

3. おわりに

以上の調査・提案の結果から総合型地域スポーツクラブの設立に特別な施設は必要なく、一般の地域住民の中から主導者を育成できることから、大都市部・地方の区別無く地域に根ざしたスポーツクラブの設立は可能であることが分かった。しかし、同時にこのような地域に根ざしたスポーツクラブ作りが市・区民に十分理解されていないこと、行政の関連部署内、地域内の関連団体間でクラブ作りに対する意見の統一が図れないこと、一部のクラブには閉鎖的な雰囲気があり必ずしも全市・区民に対して開放されていないことなどの問題から組織づくりに要する時間の程度、クラブの適正な規模や活動・組織づくりのプログラムが明確にできないことが分かった。これらの点を明確にしていくことが、地域スポーツクラブが地域づくりの拠点として成り立っていく上での課題であると考えられる。

参考文献

- 1) 八代 勉：コミュニティ・クラブと社会的ネットワーク, pp.23, 1995
- 2) 瀬沼克彰：生涯学習と地域活性化, pp.172, 1998.10